

2025 年度 重点活動計画

2025 年 5 月

Creating IP Vision for the World

I. 2025 年度 基本方針

2025 年度における日本経済は、継続的な賃金上昇を背景とした内需の増加やインバウンド需要の本格回復などにより、緩やかな回復基調を維持すると予測されていますが、世界経済においては、地政学的リスクの高まりや金融市場の変動、サプライチェーンの再編など、不確実性が依然として存在しており、これらが日本経済に与える影響については、引き続き注視する必要があります。

こうした状況の中で JIPA における様々な活動の究極的な目的である「会員企業の経営に寄与する」ことができるよう、専門委員会やワーキンググループ（WG）、また業種別部会、地区協議会、研究会などの各コミュニティでの取り組みにおいて、より経営視点・事業視点を強く意識し、活動を充実・深化させたいと思います。そのためにも、これまで以上に国内外を含めた他の知財関係団体との連携を、強化したいと思います。

本年 4 月 1 日時点で JIPA は、正会員が 1008 社となり、賛助会員を合わせると約 1400 の会員が集う組織となりました。多様な会員構成（異なる業種、異なる企業規模等）である JIPA が、今後も持続可能な組織であるためには、ガバナンスの向上を図り、組織としての基盤を強化していくことが必要です。

JIPA は今年で設立 87 年となります。この先の 90 周年、100 周年をより発展させた形で迎えるためには、急激な環境変化にも対応できる強固な基盤を構築し、組織としての安定性、持続性を担保する必要があります。そのため何が必要かをしっかり検討し、中期的な視点に立って対応したいと思います。

そして JIPA は、多様なバックグラウンドを持つ会員が集うコミュニティとして、更に多くの皆さんにご入会いただけるよう、JIPA の認知度を高める活動を積極的に展開するとともに、多様化する会員ニーズを的確に把握し、様々な施策や企画に反映させることで、既存会員の満足度の向上を図りたいと思います。

2025 年度は上記のような考えに基づいて、次の基本方針に則り、積極的な活動を展開したいと思います。

基本方針

1. JIPA 活動の実効性を高め、会員企業の経営に寄与する
2. ガバナンスの向上を図り、組織としての基盤を強化する
3. 会員満足度の向上を図る

今年度も、スローガンである“Creating IP Vision for the World”に基づき、世界に向けて知財ビジョンを発信し続ける JIPA でありたいと考えております。更に、昨年度の活動方針で掲げた価値観（2つのG（「Global」、「Green」）と2つのD（「Digital」、「Diversity」）を今年度も意識して、次の課題に取り組みたいと思います。

なお、本年5月30日をもって金子会長、長澤副会長、上田副会長がご退任されるため、4月9日開催の理事会において、新たに会長として押味至一氏、副会長として久世和資氏の両氏が選任されました。これにより2025年度における会長・副会長の体制は次の通りとなります。

JIPA	氏名	会員名(所属)	役職
会長	押味 至一	鹿島建設(株)	代表取締役会長
副会長	和田 茂己	日本電気(株)	Corporate SVP 兼 みらい価値共創部門長
	久世 和資	旭化成(株)	取締役 兼 副社長執行役員

II. 基本方針に基づいた重点課題と主要な取り組み

1. 重点課題

(1) JIPA 活動の実効性を高め、会員企業の経営に寄与する

- ① 専門委員会、WG、業種別部会、地区協議会、研究会などの活動の活性化実効性の向上
- ② 国内外の知財関連機関・団体との連携強化
- ③ 日本の大学との連携強化（産学共創の強化）
- ④ 日本の中堅・中小企業、スタートアップとの連携強化
- ⑤ 地方創生に向けた地方会員の増加
- ⑥ 会員内の交流の充実化

(2) ガバナンスの向上を図り、組織としての基盤を強化する

- ① 各コミュニティにおける活動目的、ミッション等を明確化（会務運営規程の見直し）
- ② 適正な財務基盤の定義付け及びその構築

(3) 会員満足度の向上を図る

- ① 教育・研修の充実・強化
- ② 会誌広報のあり方の再検討
- ③ 会員への情報発信、広報活動の強化
- ④ 多様化する会員ニーズの的確な把握（隔年実施の「実態調査」を活用）
- ⑤ 賛助会員の参画機会の拡大、入会メリットの検討

2. 重点課題の解決に向けた主要な取り組み

(1) JIPA 活動の実効性を高め、会員企業の経営に寄与する

① 専門委員会、WG、業種別部会、地区協議会、研究会などの活動の活性化・実効性の向上

JIPA 活動の3本柱の一つである「研究・提言」活動の中核を担う専門委員会、WG、業種別部会、地区協議会、研究会などの各コミュニティにおいては、その活動成果を「知財管理」誌や研修等を通じて、全会員にフィードバックするという重要なミッションがあります。この役割を十分に果たし、会員企業における経営に寄与するためにも、より活動を活性化し、その実効性を高めたいと思います。

そして全ての活動において、経営視点をより強く意識して取り組むと共に、その成果を各会員企業において実践することを推進したいと思います。

また、今年度で3年目となる専門委員会横断組織「SANMON プロジェクト」の活動も継続して実施し、専門委員会活動全体の底上げを図りたいと思います。

② 国内外の知財関連機関・団体との連携強化

究極的な JIPA 活動の目的である会員企業の経営に資する、つまり知財を活用して企業の収益力を高めることは、決して JIPA だけでできることではなく、国内外の知財関連機関や団体と一緒に取り組む必要があります。

すでにこれまでも、特許庁や内閣府知的財産推進事務局などの国家機関や、日本弁護士連合会や日本弁理士会、INPIT などの民間団体、また WIPO や USPTO、EPO などの各国機関との連携を通じて、関係性の構築を図ってきました。さらにこうした連携を強化することで、双方にとって「顔の見える」関係性を構築し、JIPA のプレゼンスを高めたいと思います。

③ 日本の大学との連携強化（産学共創の強化）

一部の大学とはすでに定期的な会合の場に参加して、意見交換や情報交換を行うなど、連携して活動していますが、こうした取り組みを、地方大学を含めた他の大学にも水平展開したいと考えています。大学との連携を深めた上で、多くの会員企業が抱える「産学連携」という課題解決に向けて、双方と一緒に考える機会を継続的に設けていきたいと考えています。

また、大学との連携においては、JIPA としても学生に向けた知財教育や職業教育に関与することで、少しでも多くの学生に知財に興味関心を持ってもらい、将来的な知財人材の拡充に繋がりたいと考えています。

④ 日本の中堅・中小企業、スタートアップとの連携強化

世間一般には、JIPA は「大企業の製造業の集まり」と認識されているところがありますが、実際にはそうではありません。特に近年新たに入会される会員のほとんどは、いわゆる中堅企業やサービス産業の企業です。

こうした中堅、中小、スタートアップ企業との連携は、日本全体としての知財リテラシーの向上には欠かせない取り組みだと言えます。

既に会員である中堅、中小、スタートアップ企業の皆さんが、JIPA というコミュニティの中で十分に活動いただけるよう「少数知財研究会」の活動を充実させるとともに、会員ではない中堅、中小、スタートアップ企業の皆さんにも広く JIPA を知って頂けるよう、取り組んでいきたいと思ひます。

⑤ 地方創生に向けた地方会員の増加

地方創生は、政府方針の大きな柱の一つです。JIPA においては地区協議会として、「東海地区協議会」と「中国・四国・九州地区協議会」がありますが、こうした地方を対象としたコミュニティ活動の充実を図り、地方における知財の取り組みを活性化させたいと思ひます。

また、他の知財団体と連携し、JIPA 単体ではネットワークのないエリアについても、JIPA の認知度を高めるための活動を行うことで、地方会員の増加に繋げたいと思ひます。

⑥ 会員内の交流の充実化

本格的なポストコロナ時代を迎え、会員間の交流によるネットワーク構築のニーズが高まりつつあります。一昨年度から実施した「会員代表の集い」や「中小規模知財部門会員向けミニシンポジウム」は大変好評で、開催後のアンケートにおいても、継続実施を望む声が大多数です。

その他のイベントを含めて、継続して実施する場合においても、アンケート結果などを踏まえた上で、より多くの会員の皆さんにニーズに合った企画となるよう、テーマを含めて工夫したいと思ひます。

(2) ガバナンスの向上を図り、組織としての基盤を強化する

① 各コミュニティにおける活動目的、ミッション等の明確化を含めた会務運営規程の見直し

現在、JIPA 活動に関する基本的な事項は、「会務運営規程」によって定められていますが、複数あるコミュニティにおける活動の目的やミッション、構成メンバーの属性や選任方法、任期や活動成果の会員へのフィードバック方法などについて、一部不明確な点があります。

さらに、理事会における報告事項や、意思決定に至る検討プロセスなどについても、適正化・明確化の観点から検討が必要であると考えています。

こうした問題点については、理事長が中心となった特別チームを編成し、2025 年度中に会務運営規程に反映し、2026 年度から実施できるようにしたいと思ひます。

② 適正な財務基盤の定義付け及びその構築

昨今、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生確率が高まっている関係から、各会員企業においても BCP の観点から、様々な対策や訓練が行われていると思ひます。こうした天災リスクだけでなく、急激に変化する事業環境の中で、JIPA としても継続的に存続できる準備を進める必要があります。

そのための基本となるのが、JIPA の財務基盤であると言えますので、中長期的に見た収支バランスや正味財産のレベルについて、JIPA としての定義づけとそのコンセンサス形成及び実現に向けたロードマップ作成を進めたいと思ひます。

(3) 会員満足度の向上を図る

① 教育・研修の充実・強化

JIPA の研修は、知財初心者からベテランに至るまで、知財部門で働く全ての方にとって必要なプログラムを、体系的・継続的に高いクオリティで提供することとモットーとしています。そして、それだけではなく、研究開発部門はもちろんのこと、事業部門や企画部門、管理部門などで働く方にとっても必要な知財知識の習得に役立つコースを数多く揃えています。

こうした定例的な研修コースの更なる充実を図るとともに、IP ランドスケープや AI 活用など、会員の皆さんのニーズに合った旬のトピックについても、いち早く最新情報を提供していきたいと思いをします。

また、数ある JIPA の研修ラインアップの中から、会員の皆さんの要望に合うコースを提案する「研修コンシェルジュ」機能を充実させ、受講ニーズと研修コースのマッチングを図りたいと思いをします。

② 会誌広報のあり方の再検討

JIPA における会員構成が多様化する中で、現在発行して「知財管理」や「季刊じぱ」が、本当に会員の皆さんにとって有用な情報発信になっているかどうかを、再度検討・検証し、変えるべきものと変えてはいけないものをしっかり見極めた上で、見直しを図りたいと思いをします。

検討に当たっては、アンケートなどによって会員の皆さんの声をお聞きしながら、各発行物におけるターゲットや編集方針を明確化し、更なるクオリティの向上に努めたいと思いをします。

③ 会員へ情報発信、広報活動の強化

会員の皆さんに JIPA の活動について十分にご理解頂き、積極的に活動に参加頂くことは、会員満足度の向上に欠かせない要素だと考えています。そのためには、会員の皆さんが必要とする情報や最新の知財トピック、また様々なコミュニティにおける活動状況やその成果について、適宜適切に情報発信を行う必要があります。

その発信も、様々なチャネルが考えられますが、まずは JIPA ホームページのリニューアルから着手したいと思いをします。単に見やすいだけでなく、JIPA における全ての情報を一元的に管理し、会員の皆さんにとって必要な最新情報が常に入手できることをコンセプトとして、今年度をかけて全面リニューアルを行い、2026 年度からリリースしたいと思いをします。

合わせて、会員外に対しても JIPA がどんな団体で、何のために、何をしているのかという情報を発信し、JIPA の認知を高める広報活動を展開したいと思いをします。

④ 多様化する会員ニーズの的確な把握（隔年実施の「実態調査」を活用）

昨今 JIPA の会員構成は多様化し、様々なバックグラウンドを持った会員が増えています。これは、JIPA におけるダイバーシティの一環であり、喜ばしい傾向であると考えています。

一方で JIPA 活動に関する会員ニーズも多様化しており、従来通りの運営では、会員満足度の向上を継続的に図るのは困難と言えます。

そこで、会員の皆さんのニーズを様々な機会をとらえて的確に把握し、ニーズに合った施策を展開したいと思いをしています。特に今年度は、隔年で実施する「実態調査」を予定しています。定点観測の観点からこれまでの設問を継続しますが、それ以外にも現在のニーズの把握に必要な項目を追加するとともに、その調査結果についても、より見やすく分かりやすいものとなるよう、再検討したいと思いをします。

⑤ 賛助会員の参画機会の拡大、入会メリットの検討

これまで賛助会員の皆さんには、JIPA 活動において一定の制限があり、参加できない活動が多くありましたが、昨年度からは一部の専門委員会にメンバーとして参加頂けることとし、7 委員会に計 25 名の賛助会員の皆さんがメンバーとして参加し活動を行いました。今年度も 7 委員会で計 34 名の賛助会員の皆さんに委員会に参加いただいています。

また、今年度からは会場開催する関東部会及び関西部会にも、賛助会員の皆さんに参加頂けるようにしました。さらに今年度から、海外の賛助会員の皆さんを講師とした、日本（JIPA 東京事務所）でのミニセミナーの開催を企画し、ご案内したところ計 27 の事務所からエントリーをいただきました（開催案内等の詳細は後日配信します）。

今後も、こうした国内外の賛助会員の皆さんにとっての JIPA 活動への参画機会の拡大について検討し、賛助会員の皆さんにとっての入会メリットの拡大を図りたいと思います。

Ⅲ. 専門委員会、ワーキンググループの重点活動計画

今年度は 20 の専門委員会、10 のワーキンググループを通じて、SDGs、グリーン社会の実現、AI など高度化する技術分野、さらにはブランド、デザイン、データ活用など多様化する課題に対して、多角的でグローバルな視点で活動を展開していきます。

1. 2025 年度の専門委員会活動

各専門委員会における今年度の重点的な活動計画は、次の通りとなります。

人材育成委員会
<ul style="list-style-type: none">・会員企業と受講生が共に満足できる研修プログラムの充実（JIPA しかできない研修実施）・委員会メンバー一人ひとりの更なる人材育成（派遣元会員企業の財産となる委員の成長） を目指して、研修受講者の「ターゲット層（受講層）の拡大」及び「研修領域の拡大」に重点的に取り組む。
会誌広報委員会
<ol style="list-style-type: none">1. 機関誌「知財管理」の企画・編集と発行 会員企業へ有益な情報を提供できるよう委員会全体での企画・編集を推進。2. 広報誌「季刊じば」の企画・編集と発行 特許庁長官や有識者のインタビュー記事等、読者が興味の引く記事を掲載3. 「季刊じば」の変革 2017 年 4 月に「季刊じば」を創刊して 8 年が経過したことから、ターゲット層やコンテンツ見直しに着手。4. 各国特許庁、外部機関、有識者、JIPA 専門委員会・WG との連携 JIPA 内外との連携を通じて、委員会活動を発信していくとともに、新たな知見や気づきを得て委員会全体のレベルアップを目指す。

特許第 1 委員会

1. 活動方針

成果の最大化と、効率的な組織活動の両立

- ・特許第 1 委員会が果たすべき役割を全員で考え、成果の最大化に挑戦する。
- ・効率的な組織運営に各自が積極的に取り組み、成果との両立を図る。
- ・組織全体で各委員の挑戦を応援し、称賛する風土を醸成する。

2. 重点的に取り組む事項

- ・論説提出の遅延等、成果の創出遅延を組織の重要課題とし、早期解消に向け、論説執筆のフォローアップを強化する。また会誌広報委員会との連携を深め、出口戦略を意識した研究活動を実行する。

3. 調査・研究

2025 年度の研究テーマは、下記の通り。

(1) 第 1 小委員会：特許制度の在り方に関する研究

- ・分割出願における新規事項追加の判断に関する研究
- ・優先権の効果が認められる範囲に関する研究

(2) 第 2 小委員会：記載要件に関する研究

- ・生成 AI 利用発明に対する記載要件判断の各国比較
- ・サポート要件違反の指摘に対し、技術常識/先行文献を提示して反論した場合における進歩性欠如への手当について

(3) 第 3 小委員会：審査の質・進歩性に関する研究

- ・日米特許庁における技術分野ごとの進歩性判断に関する比較研究
- ・補正無しに拒絶査定不服審判を行い特許審決となったケースに関する研究

(4) 第 4 小委員会：トレンドを踏まえた特許に関する研究

- ・仮想空間(メタバース)における表現に関して、特許を取得できる可能性と、その特許権の効力が及ぶ範囲についての研究
- ・SDGs を意識した特許出願権利化活動に関する研究

特許第 2 委員会

交流の活性化

東京弁護士会、大阪弁護士会、知財高裁などの意見交換会を継続する。それらのイベントを通して他の委員会との交流機会を設ける。

委員会内の 2 つの小委員会による合同小委員会を企画する。

【基本方針】

1. 企業知財部員としての「関心事」からテーマを選び、各自研究や交流を通して、知識・経験・人脈などの有益なものを持ち帰るよう自発的に活動する。

<p>2. 世界の中での日本の状況を考え、知財が産業の活性化をけん引できるよう、法律や制度の趣旨に立ち返り、現在の知財環境と対比して提言を行う。</p>
<p>国際第1委員会</p> <p>特に米国に於ける知財について、高い専門性を持って、研究活動、提言・提案活動（パブコメ対応等）、情報発信活動（外国特許ニュース執筆等）を行う。</p> <p>さらに、米国知財専門家及び外部団体との連携強化を模索する。その前提として、複数年度に渡って持続可能な組織の構築を継続的に行う。</p> <p>例えば、各種活動に担当を置き、委員全員で役割・責任を分担することで、特定の個人に過度な負担を強いることを避けるとともに、各委員の JIPA 活動への参加意識を高め、次年度以降の活動にも繋がる経験を積めるような運営を行う。</p> <p>2025 年度は、他委員会や WG との連携を深め、JIPA の組織横断的な情報発信に向けての可能性を模索していく。</p>
<p>国際第2委員会</p> <p>○重点取り組みテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (第1小委員会) 欧州の特許権利化および権利化後に関する調査・研究 2. (第2小委員会) 欧州単一効特許の権利化に関する調査・研究 3. (第3小委員会) 欧州単一効特許の権利後に関する調査・研究 4. (第4小委員会) PCT に関する調査・研究 <p>○活動方針</p> <p>各小委員会の具体的な研究テーマの決定・実行に際しては、以下の事項を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J I P A 会員企業の知財活動への貢献 ・ 研究テーマ参画人材の専門性向上・ネットワークの強化
<p>国際第3委員会</p> <p>1. ミッション</p> <p>中国・韓国・台湾の知財に関する調査研究及び対外活動を通じて、自身の成長と自社の知財活動へのフィードバックを行う。</p> <p>2. 調査・研究</p> <p>研究テーマについては、期初は権利化前・権利化後の大きく2つに分けており、小委員会で各委員が興味のある事柄を出し合って詳細なテーマを決定する。</p> <p>また、2025 年度は賛助会員の方にもご参加いただき、より充実した調査・研究を行う。</p> <p>3. 対外活動</p> <p>多くの委員に参加していただき、継続的な対外活動を行う。</p>
<p>国際第4委員会</p> <p>昨年度に引き続き、「実務者視点」と「運用実態」にこだわりながら、2 つの小委員会において、インド</p>

／ASEAN における以下のテーマ候補を踏まえつつ調査研究を行う予定である。

1. インド

- ・徹底的な実務実態から読み解く、インドでの特許補正・分割手続きの運用実態と攻略方法（2024 年度からの継続テーマ）
- ・2026 年に備える、新インド特許実施報告書（新 Form27）の改正点のポイントと留意点
- ・比べてみよう！インドと日本における特許法の違い、実務上の留意点

2. ASEAN

- ・地域的な包括的経済連携（RCEP）協定における知財視点からの影響と留意点の解明
- ・ASEAN-6 における最新の特許法改正動向と今後考えられる影響の解明
- ・ASEAN-6 における小特許制度の運用実態と権利行使上の留意点の解明
- ・未だ運用実態があまり知られていない ASEAN 諸国にフォーカスした特許制度の運用実態の解明

ライフサイエンス委員会

「ライフサイエンス委員会（旧：医薬バイオテクノロジー委員会）」は、2025 年度の改名初年度において、医薬分野を中心に多様な分野のメンバーを迎え、以下のテーマについて検討し、積極的な意見発信を行います。

- 1) Amgen Sanofi 米国最高裁判決の影響分析
- 2) 特許延長制度およびデータ保護に関するグローバル調査
- 3) 臨床段階における知的財産戦略の研究
- 4) 次世代技術の特許出願戦略および製品保護戦略の研究
- 5) 生物多様性条約（CBD）と知的財産制度との関係に関する研究

当委員会は「共創でエンハンス ライフサイエンス」をモットーに掲げ、各委員が主体的に参加し、互いに刺激し合いながら、楽しく学び合う一年間を過ごすことをミッションとします。取り組みを通じて、ライフサイエンス分野の知財活動の発展に貢献することを目指します。

ソフトウェア委員会

ソフトウェア分野に特化した上で、企業知財の実務にとって重要な情報を調査研究し各社広く役立つ成果(例.論説)を得ることを目的に、以下 4 つの研究テーマを取り扱う。

- ① ドワンゴ vsFC2 訴訟や生成 AI などをふまえた、ソフトウェア発明の出願戦略
- ② 生成 AI ツールを活用した知財業務(ソフトウェア分野の発明発掘/クリアランス) の在り方
- ③ 国別のソフトウェア特許活用戦略
- ④ ソフトウェア特許に対する諸制度（情報提供 etc）の有用性検討

本委員会は研究課題が重複しやすいことから、外部組織との連携(例えば、他の専門委員会や AIPPI との情報交換、交流)を積極的に行い、効果的かつ専門的な調査研究を計る。また賛助会員の増加を受け、より多面的に、より専門的に活動していく予定である。

<p>著作権委員会</p>
<p>国内外の著作権政策の動向に関する調査・研究を行う。特に、AI と著作権に関し、国内においては一定の考え方が見えてきたが、実務上の取扱いや、国内外の裁判例をもとにさらなる深化をはかる。また、必要に応じて AI 以外の新技術等と著作権の関係についても調査・研究を行う。以上を踏まえた、JIPA 会員企業・著作権委員会所属企業への還元としての資料の取りまとめを検討する。</p>
<p>マネジメント委員会（第1・第2）</p>
<p>第1第2委員会が一体となって有意義な知識・経験・人脈を得る為の活動を行っており、日本の産業競争力向上の為の政策課題に対して提言を行うと共に、他社・異業種の調査や研究を通じて、企業の知財経営を推進する知財マネジメントの情報発信と実践的な手法を提言していくことを使命としています。今年度は、「シン知財 Mix」「オープンイノベーション」「知財資産の収益」「両利きの知財人材」「産業創出に繋げる知財人材」「研究資産の知財による見える化」「サプライヤー目線での攻めと守りの知財」「パーパス」「知財部門の作り方」をキーワードとする 9 テーマを研究対象とし、論説として発信することを目指す。</p>
<p>情報システム委員会</p>
<p>1. 活動方針 情報システム観点から経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行い、「企業内外の情報システムのあるべき姿」を、関係当局に対して情報発信・提言を行う。参加に際して、各メンバーは楽しんで参加・活動する。</p> <p>2. 2025 年度研究テーマ</p> <p>① 知財管理システムの機能に関する調査・研究 知財管理システムの現状整理とシステムに関する課題や利用法の提案</p> <p>② 企業の知財部における管理業務の DX/IT スキルに関する調査・研究 知財管理システムをとりまく環境に基づく管理業務担当者に求められるスキルや基準の策定</p> <p>③ 知財業務の効率化に関する調査・研究 AI や生成 AI を利用する上でのより良い活用方法や注意点を踏まえた知財業務効率化の提案</p>
<p>情報活用委員会</p>
<p>情報活用の観点から、経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行っております。時宜に見合うタイムリーな以下の研究テーマについて、委員が協力し合うことで成果の最大化を目指して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IP ランドスケープへの生成 AI の活用に関する研究 ・社内に普及・浸透させるための IP ランドスケープに関する研究 ・特許情報と併せる非特許情報に関する研究 ・非財務情報の可視化に関する研究 ・発明者分析に関する研究

- ・ノイズの少ない特許母集団作成に関する研究
- ・調査・分析データベースにおける AI 機能の現状とトレンドの研究

ライセンス第 1 委員会

ライセンス第 1 委員会では、第 1 小委員会で業務の DX 化、ナレッジマネジメントに関する調査研究、第 2 小委員会で標準化に関する調査研究、第 3 小委員会で M&A、事業譲渡等に関する調査研究及び契約交渉・紛争に関する調査研究を行う。

月次の小委員会の活動に加え、ライセンス委員会全体での 4 月合同委員会、7 月合同合宿、10 月合同委員会（上長含めた報告会）、2 月ライセンス委員会シンポジウム、3 月合同委員会等のイベントも実施し、引き続き委員会内外に成果を発表していく。

ライセンス第 2 委員会

ライセンス第 2 委員会では、第 1 小委員会で AI・データ及び OSS に関する調査研究、第 2 小委員会でスタートアップ連携及び異業種連携・共創に関する調査研究、第 3 小委員会で産学連携に関する調査研究を行う。

月次の小委員会の活動に加え、ライセンス委員会全体での 4 月合同委員会、7 月合同合宿、10 月合同委員会（上長含めた報告会）、2 月ライセンス委員会シンポジウム、3 月合同委員会等のイベントも実施し、引き続き委員会内外に成果を発表していく。

意匠委員会

月度委員会と懇親会や合宿を開催し、委員会内のコミュニケーション向上を図り、自由闊達な議論を行っていきます。知財業界の仲間と切磋琢磨する楽しさと成果の両方を追求していきます。将来のデザイン保護活動の発展や JIPA 会員企業の増加を視野に、外部との交流や海外派遣、意見発信を積極的に行っていきます。

また、継続して産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会に参画し、ユーザー団体として意見を発信していきます。

No design no business! No design no life!

商標委員会

【ミッション】

- ・「ユーザー視点」を大切に、日本企業にとってより良い制度設計に向けた積極的かつ建設的な意見発信を行う。

【研究テーマ】

- ① 商標業務における AI ツールの利用
- ② 「オンライン」における商標権侵害への対策
- ③ コンセント制度導入後の国内動向と各国制度
- ④ 結合商標における審査基準の現状と権利化に向けた対応
- ⑤ 商標の価値評価
- ⑥ 商標ポートフォリオの作成

【スローガン】

・「受け身の『対応者』はここでは必要なし」

多種多様な人材が集まる商標委員会だからこそ、各委員が自己の属性にとらわれず、積極的に委員会活動にかかわることで、質の高い互学互習の実践を図る。

フェアトレード委員会

第1小委員会

秘密情報マネジメントハンドブックの改訂後、企業内部での不正防止、従業員教育、秘密情報の管理実務、秘密保持契約実務等を念頭に、より一層実務に有用な基準を会員企業に提供することを目標として活動する。海外法制度調査として、秘密情報マネジメントハンドブック（2023年度版）における対象エリア等の調査を計画している。

当該国における秘密情報保護法制、トレードシークレットの漏えいを巡る訴訟が多いか少ないか（リスクの高さ、訴訟の実効性）、秘密情報の漏えい防止に対する意識（国民性、文化等）、日本国内で実施している秘密情報管理体制と同じ内容の体制構築を当該国で行った場合に、Reasonable effort to protect trade secrets の要件を充足するか否か？等を調査観点として進めて行く。

第2小委員会

- 1 2024年の活動を通じて作成した委員会内資料「生成AIと営業秘密の秘密管理性について」をベースに、2025年度中の論稿提出
- 2 上記のほか、生成AIを含む各国のデータ関連の法制度・ガイドライン等の調査・検討を行い、企業実務における有効なデータ取扱い、契約の在り方等をデータ利活用とデータ保護の双方の観点にて検討する。また、必要に応じて各国当局にて検討が進められているデータにかかる法制度・ガイドラインの制定・見直しにかかる提言を行う。

第3小委員会

- 1 独占禁止法と知的財産権活用との交錯関係
知財取引に関連する独占禁止法の行為類型の調査・研究：優越的地位の濫用に関する法制度・ガイドライン等の調査・検討を行い、知財取引を行う際の注意点を調査研究する。企業規模の大小の他に、当事者間の取引上の地位（技術力の優劣、商品の需給関係等）によって優越的地位が生じえる点に焦点を当て、各種ガイドライン、契約雛型類の分析および委員会内意識調査を通じて各企業間の取引や契約の調和点を検討する。なお、優越的地位の濫用は、例えば、大企業-中小零細企業間だけでなく、大企業-大企業間でも生じえる点に注目する予定である。
- 2 国内外ライセンスにおける競争法上の諸論点
国内外ライセンス交渉および契約における競争法上の諸論点の検討：①ライセンス条件（FRAND条件を含む）決定における競争法上の問題点、②パテントプール、マルチプルライセンス、クロスライセンス等複数当事者が関わるライセンスにおける競争法上の問題点、③ライセンス交渉時における競争法上の注意点、等から委員の興味のある論点を選択し、検討を行う。なお、各論点において、

ライセンス対象が S E P を含むか否かで性質の変容があるかも合わせて検討したい。

※ S E P = 標準必須特許

2. 2025 年度のワーキンググループ活動

今年度は昨年度に引き続き 10 のワーキンググループが活動を展開します。

各ワーキンググループにおける今年度の重点的な活動計画は、次の通りとなります。

日中企業連携 WG
引き続き、日本企業の多くが進出している北京、上海、広東省にある企業との知財活動に関する共通務的課題についての議論を通じ、日中企業連携を深めるための活動を実施予定。具体的な活動としては日中企業連携知財フォーラムの企画・運営、オンラインワークショップ企画運営、中国企業訪問、会員向けセミナーの企画等を予定。
第 4 次産業革命 WG
2024 年度に引き続き、標準分科会での活動を中心に、様々な情報を入手しつつ、国際標準化活動に関わる課題について議論し、国際標準化活動の日本国内普及啓発、政府/関係省庁への意見発信を行う。 また、ISO56000（イノベーションマネジメント）シリーズの動きをウォッチングするとともに、動きがあった場合には、JIPA として必要な意見発信等の対応を行う。
国際政策 WG
① 三極（日米欧）ユーザ及び五極（日米欧中韓）ユーザと連携しながら、三極特許庁及び五庁（IP5）との長官ユーザ会合を含む各種会合に継続参加して意見発信していく。また、B+が主導している実体的調和について、他のユーザ団体との積極的に意見交換を行い、会員企業にとって実利ある制度調和に向けた調和案の提案活動を継続して行う。 ② 2026 年に日本で IP5 長官—ユーザ会合（JPO 及び JIPA が共同議長）が開催予定しており、専門委員会と連携して優先度の優先度の議題の提案等、会議準備に貢献する。 ③ GID についてユーザニーズ等のフィードバックや提案を他国ユーザとも連携して行う。
デジタル政策 WG
下記 1・2 の活動を通じ、各知財分野の専門家の英知・経験をつなぎ、当協会ならではの政策提言を実現することを目指す。なお、②については昨年度は WG 傘下の新規技術検討チームにおいて主に対応していたが、今年度は WG と新規技術検討チームを実質的に統合し、WG 本体で①②の双方を取り扱うこととする。 1. コンテンツ政策全般の政策分析・提言（例：DX 時代における権利者への適切な対価還元の内実）（著作権分野の政策提言については、著作権委員会と緊密な連携を図りつつ対応する） 2. Frontier Technologies と知的財産 の政策分析・提言（例：声／肖像の追加的保護、AI やメタバースと知的財産権をめぐる諸課題）
グローバル模倣品対策 WG
1. 全世界を対象とした模倣品、海賊版対策により、知的財産権の保護推進に寄与する。

<p>2. 各国関係機関への訪問及び意見交換を通して、利用しやすい模倣品対策制度の実現を目指す。</p>
<p>SDGs WG</p>
<p>目的：JIPA 会員企業の所有する技術により、世界の環境問題解決に貢献する。（継続） 方針：2025 年度は、以下の活動を推進する。</p> <p>1. 環境関連技術のパッケージ化（パテントプール（技術パッケージ）に関する調査研究 特定の環境課題（ニーズ）について、保有者が異なる複数の関連技術・特許（シーズ）を調査・収集し、パッケージ化して WIPO GREEN に登録することにより、ユーザー（ニーズ保有者）の利便性向上を図る。</p> <p>2. マッチングの仲介 さまざまなネットワークを通じて SDGs に関するニーズとシーズを探索し、JIPA 会員が保有する環境関連技術の社会実装（マッチング）のきっかけ、一助とする。</p> <p>3. 大阪・関西万博での国際フォーラム参加 10/4 に開催される WIPO GREEN ラウンドテーブルに参加し、環境関連技術の社会実装のための取り組み状況、課題等について世界に発信する。</p>
<p>オープンイノベーション WG</p>
<p>2025 年度は、以下の各グループ活動を推進する。</p> <p>1. A グループ：企業間連携 OI において知財部員がどのように積極的に関与できるかを引き続き議論しつつ、普段接する機会の少ない人々の価値観に触れ、学ぶことを目的に、多様なバックグラウンドを持つ方々との交流やインタビューによるフィールドワークを実施し、会員へのフィードバックの機会を設ける。</p> <p>2. B グループ：ベンチャー/スタートアップとの連携 「日本の産業競争力と技術競争力の強化に貢献する」という視点から、スタートアップ経営者や企業、大学のオープンイノベーション担当者、事業部門の担当者が議論し本気の交流を深められる機会を増やしていく。さらに、小規模イベントやコミュニティツールの活用などを試行し、多様な立場の人々が活発に議論できる場としてのプラットフォーム環境を整え、柔軟かつ持続的な連携、新しい価値創造を促進する仕組みの構築を目指す。</p> <p>3. C グループ：産学連携 上位目的として日本の国際競争力強化のための産学連携を考える視点から、課題の整理、具体的施策として産学連携コーディネーター機能の実効性・実現性向上の検討を八大学の知財担当者との議論への参加、共同活動参画を軸に進めながら、日本版 UIDP 構想の実現に向けた具体的な計</p>

画を立案・実行する。
有識者連携 WG
<p>基本的に今年度の活動を継続し、それぞれの政策課題をとりまく社会状況や政府の検討状況の変化に応じて、専門家との交流や意見交換を実施していくこととする。</p> <p>1. 特許政策チーム 今年度の活動を継続し、引き続き AI などの革新的技術やネットワーク関連発明などグローバル化への対応、およびイノベーション拠点税制や差止請求のあり方など知的創造サイクルの発展に関するそれぞれの課題について、制度の在り方の検討および意見発信を継続して行う。また、これら活動においては、関係官庁や有識者との意見交換及び連携も併せて図っていく。</p> <p>2. データ戦略チーム 2025 年度も継続して、企業のデータ戦略立案に資する国内外データ法制や関連法案（AI 法や不正競争防止法等）への政策提言、及び関係官庁やアカデミア等との連携強化を推進する。国内では内閣官房 デジタル行財政改革会議やデジタル庁国際データガバナンス検討会等の動きも見据え、当局連携を視野に入れつつ、AI 法とデータ法との交錯点も含めて政策提言の検討を進める。並行して、アカデミアとの接点を拡大し、企業との双方向ナレッジ共有を図ることで政策提言力の向上を図る。国外では、データ法制度が先行する EU や中国の制度事例を引き続き検討しつつ国内法制へ与える影響を考察する。</p> <p>3. SEP の未来を考え隊 今年度の活動を継続し、「未来の SEP の在り方」及び「サプライチェーン上のライセンス対価負担」について引き続き検討を行う。また、2025 年度は、外部の有識者を招聘し、講演並びに講師とのディカッションを行う。2025 年度の第 1 回会合（5 月）に弁護士を招聘し、「特許保証に基づく SC 上の負担に関する日本裁判事例紹介と特許保証契約実務の留意点」について講演して頂くとともに、「サプライチェーン上のライセンス対価負担」に関する我々の議論ポイントを講師と共に深掘していく。</p>
DE & I Society WG
<p>情報発信と場づくりの継続・強化。</p> <p>1) 「双方向の対話」をより一層意識し、「多様性」の幅を広げた取り組みの強化 例：企業規模や地域を超えた知財関係者との意見交換会の開催</p> <p>2) 「JPO・JPAA・JIPA」の三位一体での取り組み継続（大阪・関西万博対応含む）</p> <p>3) 知財の現場でつかえることを意識した、情報発信の強化 例：X（旧 Twitter）や DE&I Society WG 専用ページなどを通じた知財ロールモデルの発信</p>
J I P A 知財シンポジウム
<p>今年度は、2026 年 1 月 29 日（木）に、会場を東京国際フォーラム（有楽町）に戻して開催する予定である。今年度も会員ニーズを踏まえた企画とし、多くの会員に参加していただくとともに、知財関連団体を通じた PR を徹底し、会員外の参加者増にも繋げたい。</p>

IV. 2025 年度予算の概要

2025 年度の予算については、次の事項に留意して策定致しました。

1) 経常収益

JIPA における 2 大収益の一つである「研修収入」については、昨年度実績を上回る 15,000 名の研修受講者を目標とすることで、経常収益全体として約 872 百万円を見込んでいます。

2) 経常費用

費用については、専門委員会やワーキンググループ、各部会等における活動がさらに活発化することを想定し、運営費やシンポジウム費を増額したこと、また研修受講者増に応じた運営費の増額などにより、事業費の増額を見込んでいます。

さらに、昨年 12 月から稼働した新会員システムに係る減価償却費及びシステム運用費などが発生することもあり、費用全体としては約 868 百万円の予算としました。

これにより、2025 年度予算案としては、当期経常増減額が約 400 万円のプラスとなりますが、安定的・発展的な協会運営のために、より収入（年会費収入及び研修収入）を増加させる施策を検討し実施すると共に、一層の費用の削減にも取り組みたいと思います。

以上